

教委体第2675号

令和4年1月24日

各県立学校長 殿

体育保健課長

「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」の
周知について（通知）

上記について、別添（写）のとおり文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から通知がありました。

については、『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021.11.22.Ver7）』における濃厚接触者の出席停止については、厚生労働省より発出された事務連絡を踏まえ、「2週間」とあるのは「2週間（オミクロン株患者の濃厚接触者については10日間）」として運用願います。

また、教職員が別紙事務連絡にある「社会機能の維持のために必要な事業に従事する者」に当たるかどうかは、必要に応じて御相談願います。

【担当】

学校保健・食育班 秋吉・村上

TEL 097-506-563